資格の大原

商工会議所簿記検定試験 出題区分表の改定内容

2019年4月1日（2019年6月検定）より適用

出題区分表改定の概要

今回の出題区分表改定は、3級を中心として行われます。
主な内容として、3級ではこれまで個人商店を前提としておりましたが、今後は小規模な株式会社を前提とした出題に改められます。
また、その他、従来2級の範囲であった項目（電子記録債権・債務、クレジット売掛金など）が3級に追加されるとともに、従来3級の範囲であった項目（有価証券、手形の裏書・割引など）が2級へ移行されます。したがいまして、出題区分表改定前と改定後の学習量は大きく変わりません。

主な変更箇所

以下に3級の主な変更箇所を整理いたしました。

3級から削除される項目

〇当座借越の期中処理（期中における当座預金勘定と当座借越勘定の使い分けを削除）
※ただし、期中の当座借越取引(当座預金勘定で処理)及び決算整理で当座借越額を負債へ振り替える処理は3級の出題範囲
〇有価証券（すべて2級以上へ移行）
〇自店発行商品券（1級へ移行）
※ただし、他店商品券は「受取商品券」として、3級の出題範囲
〇手形の裏書譲渡・割引（2級以上へ移行）
〇商品の値引き（2級以上からも削除）
〇減価償却費の記帳方法における直接法（2級以上へ移行）
〇資本の元入れ・引出し（削除）
〇所得税（店主の事業所得に対する税金を削除）
※ただし、従業員の給料に対する源泉所得税の処理は、3級の出題範囲
〇6桁精算表（削除）
〇消耗品の購入時資産処理（「購入時に資産処理し、決算で費用へ振替える処理」は削除）
※「購入時に費用処理する方法（決算で未使用分の資産計上は行わない）」に限定して出題
※ただし、郵便切手や収入印紙などは、「購入時に適切な費用勘定で処理し、決算整理で未使用分を貯蔵品勘定へ振り替える方法」に限定して出題
〇収益･費用における繰延と見越という表現(前払い･前受け、未収･未払いの表現に改め、特に見越という表現を極力避ける)
〇当期純利益の資本金への振替（削除）
〇繰越試算表（2級以上からも削除）

3級に追加される項目

〇複数口座の管理
〇差入保証金
〇電子記録債権･債務（2級から3級へ移行）
〇クレジット売掛金（2級から3級へ移行）
〇固定資産台帳
〇法人税･住民税･事業税（2級から3級へ移行）
〇消費税：税抜方式（2級から3級へ移行）
〇当座借越の振替
※決算において当座預金勘定の貸方残高は当座借越勘定もしくは借入金勘定へ振り替える
〇月次決算による場合の処理（2級から3級へ移行）
※ただし､「減価償却費の見積額を、年次決算月以外の月末に計上する処理」に限定して出題
〇株式会社の設立･増資（2級から3級へ移行）
〇当期純利益の繰越利益剰余金への振替（2級から3級へ移行）
※株式会社の資本金及び利益剰余金も3級の出題範囲
〇剰余金の配当（2級から3級へ移行）

以上